

稲葉健二のコラム

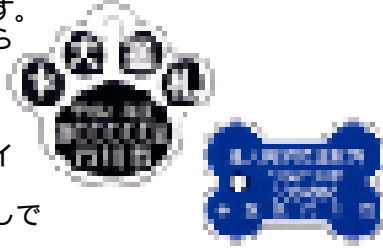
今回の一般質問で産業振興条例を取り上げました。現実の商店や商店会は苦しんでいます。廃業などでシャッター商店街も多く、加えて商店会の加入を断られ会員の数が少なくなり街路灯の電気料も困っているところもあります。自治会の支援を受けて継続している商店会の話もあります。また、イベントやお祭りの寄付も駅前などはチェーン店やフランチャイズも多く、協力を断られることも多くあります。一般の方にはわかりづらいですが、道についている灯りは、自治会などで設置管理している防犯灯（これは設置に市が9割、電気料は市が全額負担）大きい道路などは市や県や国が管理している道路照明灯（全て行政の管理）それと今回のテーマ街路灯があります。これは設置に市が補助金などを一部出しています。電気料は一定の金額までの補助であるので、会員の人数が減ったり、昨年のように電気料金が上がると応分の負担が増えてしまいます。また、やめるのにも費用がかかり、廃止もできずに困っている商店会もあります。市民の方から見るとどれも同じ灯りなので、なくなると困ってしまいます。条例で商店会の加入の促進や、イベントや街路灯に対して応分の負担に協力することを義務づけ（もちろん罰則はありません）ることが生き残りへの一歩につながり、大事なことだと思っています。



市川市の情報コーナー

犬の鑑札と狂犬病予防注射済票が変わりました。

議会で何回も質問し変更をお願いしていた、市川市独自の犬の鑑札と狂犬病予防接種済票が新しいデザインになりました。かわいくて付けたくくなるようなデザインを獣医師会の方や市民の方を中心に検討してきました。自治会の掲示板などに案内が貼ってあるかもしれませんが見ていただければと思います。犬は法律で登録と狂犬病の予防接種が義務付けられています。もちろん罰則もあります。当たり前なのが守られていない現実に少しでも前向きに進められるように考えていただきました。皆さんの友人や知人でそのような方がいらっしゃいましたら、ぜひ、登録と予防接種をしてくのかわいいデザインの仲間に入るようにお勧めして下さい。犬の登録は50%、予防接種も少ない現状を少しでも伸ばせるように応援して下さい。



市川市市民の方の定額給付金と子育て応援特別手当について。

市川市の対象者や支給の金額などをお知らせします。支給方法は市から郵送での申し込み用紙 提出 口座に振り込み、という形です。電話やATMなどの方法はありません。定額給付金対象者は47万2200人（この内割増の方は15万2300人）総支給額68億9600万円、かかる経費は2億2243.3万円。子育て応援特別手当は、対象者は5700人、支給額は2億520万円、経費は848万円です。経費もずいぶんかかることがわかりでしょうか。なるべく消費にまわしていただくことでの経済効果を期待しています。

ちょっとコーナー

先日、空き缶リサイクル機械でリサイクル中のこと、次にこられた女性の方に「稲葉さんですか？」と声をかけられました。「いつも、このひと言メッセージを読んでいます。何をしているかよくわかり楽しみにしています。」とのことでした。すごく嬉しかったとともにこれからも頑張ろうと決意を新たにしました。続けていてよかった、ありがとうございました。

「意見・要望等お気軽にご相談！」



市川市議会議員
稲葉健二の
ひと言メッセージ

27
平成21年4月10日発行
稲葉健二事務所
272-0021
市川市八幡 2-2-10
TEL 047-333-1783
FAX 047-334-1990
URL www.inaba-kenji.jp
MAIL kenjiinaba@aol.com

急病医療の特集です。

ここ数年議会で提案させていただいた急病医療の対策に、今年度から電話での市川市急病医療情報案内が決定しました。現在も前26号で報告いたしましたが、24時間病院案内サービスが稼働しています。今まではいつでも病院を紹介することができるサービスです。このサービスに加えて、病院の紹介はもとより、健康や医療の相談、メンタルヘルスの相談まで拡大したものです。急病に対する当番病院の紹介と相談は医師・保健婦・看護師・臨床心理士等が行うものです。初年度の前予算は3000万円です5月頃から稼働を予定しています。

それではなぜこのような施策が必要なのかを書きたいと思います。1. 24時間365日市民の方が当番病院などを、人がでる電話で知ることができる。留守電サービスなどでは状況による応用がきかない。2. 当番病院などを知り自ら病院に行ける方は救急車の利用を控えるなどの効果が期待できる。救急車出動の内、軽症であった方が5割以上でした。（平成19年度）また、1件の出動に対しての費用は約49000円かかります。（タクシーがわりに利用している人もいます）3. 消防局に入る病院案内や夜間の相談などが減ることが予想できて、本来の緊急時対応になる。（兵庫県の伊丹市ではこのような施策効果で37%の減）4. 市川市だけの施策となる、メンタルヘルスで悩んでいる人に対して24時間相談の場を確保できる。（現在メンタルヘルスで悩んでいる方に対応するこのような施策はない）5. 廃止となった市のあんしん共済事業で担っていた、24時間対応の健康・医療相談を行うことができる。など主に5つの効果が期待できそうです。近隣市ではもちろんありませんし、全国でも伊丹市が昨年からはじめたところですが、メンタルヘルスにまで対応しているものはありませんので、日本初ということになります。

ただ、ここで改めてお話ししたいのは、最終的には、このサービスも含めて救急医療に対する人の考え方と、マナー、ルールだと思います。簡単な気持ちで救急車を呼べば、本当に必要な人がつかいたいときにないということになります。かといって我慢すればよいわけではありません。テレビで報道されていましたが、明日から旅行に行くからといって夜間の救急病院に風邪の薬をもらいにいくような人がいては、救急医療を支えている方たちはどのように思うのでしょうか。この電話サービスを使って本当に必要かどうかの判断の一助になればありがたいと思います。



平成21年2月定例議会報告

平成21年2月定例議会が、2月16日～3月25日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧いただけます。

市川市議会 録画放送 3月12日へとお進み下さい。直接は <http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibsw eb/topPage.do?id=877>

一般質問の主な内容は、

産業振興基本条例について

- (1) 他市の状況について
- (2) 今後の制定に対する考え方について
- (3) 市川市独自の商工業振興条例制定の考え方
- (4) 商店会への加入促進の考え方
- (5) 市川市商店街共同事業補助金の内容について

産業振興条例というとなじみがないかも知れませんが、近隣市や世田谷区の条例は有名です。市内の商工業を含めた産業の振興の目標を条例で決めたものです。市川市では現在ありませんが、今後制定するべきではないかと質問しました。というのは現在景気は大変良くありません。また、商店会に加盟するか減っています。商店会で維持している街路灯の維持管理費も負担が増えています。以前街路灯の市川市の負担分の増額をお願いして、電気代と消耗品費を増やしていただきましたが、商店会でも廃業をする方や加入をやめる方も増えています。条例を制定したとして罰則をつけたりするわけではありませんが、「商店会に加入をするべきである」「イベントや街路灯などの維持費に応分の負担をするべきである」の言葉を持って、加入促進に進むことや、街路灯の維持費だけでも負担をお願いに行くときに後ろ盾となります。市としても積極的に商工業者の支援や商店会の支援に力を入れるべきであると質問をさせていただきました。また、共同事業補助金ももっと使い易い内容や方法を考えて進めるべきであるとも提案させていただきました。ご答弁は現状を良く把握して、いろいろな声を聞いていくことは検討していきたいと思う。また、時代とともに必要なものを整理して補助金も考えていきたいとのことでした。期待しています。

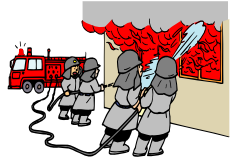


市川市消防団員の活動支援について

- (1) 消防団員出動費用弁償の現状について
- (2) 今後の支給内容についての考え方、方向性

市川市では消防局だけでなく、地域の火災や防災に対して日頃は職業を持っている方たちで組織されている、市川市消防団というものがあります。市川市を23に分けて23分団組織されています。良くみかけるのは、年末の歳末警戒という消防車での警戒活動や地域のお祭りやイベントの際に、交通規制などの警備でしょう。いざという時のために消火活動の訓練も行っていきます。毎年、6月には市川市消防団の操法大会というものがあります。その大会に向けて各分団ごとに訓練を積み重ねています。結果はそれぞれですが、その大会に向けて訓練をすることによって、いざという時に成果を発揮できると思います。

今回の質問は、その訓練や警戒や警備などに出勤した際に、消防団員出動費用弁償という手当が支給されます。夕飯も食べずに仕事が終わった後に訓練に参加している方たちに、1回いくらという形で支給です。本来は出たとき全部に支給することが当たり前ですが、予算などの制約などにより回数の上限が決められています。いくらでもというわけにはいきませんが、頑張っている回数が増える方たちに少しでも応援できないかと質問させていただきました。ご答弁は来年度から増額に向けて検討していきたいとのことでした。日頃からの訓練などでいざと言う時に、市川市を陰で支えている部分に対して少しでも応援したいと思っています。

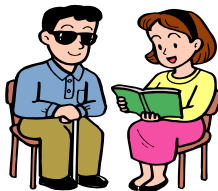


ボランティア活動支援方法について

- (1) ボランティア活動参加者拡大方法について
- (2) 現在の状況と考え方
- (3) 「ボランティア人材バンク」設置の考え方

現在市川市ではボランティアNPO担当という専門の部署を持っています。ボランティアの活動やNPO団体の活動を支援しています。他市と比べて大変進んだ取り組みをしています。市民税1%支援などは全国でも始めて行われた施策であり、全国から視察に多く訪れていますし、同じような施策をはじめた市も出てきました。

そのような中今回の質問は、現在ボランティア活動を考えているが、中々踏み切れない方たちをどのように取り込んでいくかというものです。私が質問として提案させていただいたことは、何をしたいかわからないが、ボランティアをしてみたいという方を市が「ボランティア人材バンク」として登録を受け付けて、いろいろなボランティア団体の情報が必要に応じて登録者に送ることによって、ボランティア活動参加者拡大のきっかけをつくることできるというものです。継続的なものは気が引けても、一日だけとか期間だけならという方たちも発掘することができると思っています。現在積極的に活動している方たちも、新しい参加者を増やすことができるかも知れないことと、そのイベントだけのお手伝いを増やすことができるかも知れません。ご答弁は、市が管理することによって個人情報は管理できると、情報の提供と管理ならば、ぜひ前向きに検討していきたいとのことでした。「ボランティア人材バンク」できるといいですね。



委嘱を行っているものの人材確保について

- (1) 現在の募集状態と人材確保状態について
- (2) 不足状態にある職種などへの支援体制について
- (3) 市川市消防団員、青少年相談員、民生児童委員、補導員、保護司の募集に際し、共同での取り組み、連携、情報交換はできないか

市川市だけではなく、現在国や県も含めて多くの委嘱を受けているものがあります。定員などがあるものなどで不足している委嘱職もあります。また、地域によって格差も見られる部分があります。今回の質問の趣旨は、各委嘱職ごとに所管が違い、募集や声を掛けたりするルートも違います。また、募集する時期や方法も違うので、自治会などに何度もお願いが来ることになり、その都度情報提供が必要となりますし、いろいろな委嘱職の内容などを理解しておけば、心当たりがでることもあるかも知れません。そして募集も同時に広報活動や管理を行うことによって合理的にもなると思います。どこでも、どの委嘱職などにも見られますが、同じ方に負担が行っているように感じています。一番気がかりなのは定員に満たない場合は、1人の人が多くの方を対象として活動することになるので、負担が多くなることです。どの委嘱職も市のためや地域のためのボランティアとしての活動です。多くの方たちで助け合う必要があります。ご答弁は、広報活動などを一緒にやれる部分や募集などを効果的にできることを検討していきたいとのことでした。所管を超えているいろいろな会議などもできればいいと思います。

